

「取引条件改善状況調査」結果概要について
(取引条件改善関係)

平成 30 年 6 月
中小企業庁

1. 調査の目的と位置づけ

- (1) 本調査は、「世耕プラン」に基づく関連法令の基準改正等とこれを踏まえた「自主行動計画」の浸透状況を調査する目的で実施した。
- (2) 昨年末の自主行動計画フォローアップ調査及び下請Gメンヒアの調査結果は、主に親事業者サイドの業界団体による 7 千社程度の調査と 2 千社超の下請事業者ヒアの結果を突き合わせたものであるが、今回の調査は「自主行動計画」策定業種以外の業種も含む 6 万社超に対して幅広く行った。

※本調査は、本年 1～3 月に、受注側事業者 60,450 社、発注側事業者 6,150 社に対し調査票を発送し、16,484 社 (24.8%) から回答を得た。

- (3) また、今回の調査では、現在直面している人手不足の状況や「働き方改革」にかかる影響などについても併せて調査を行った。

2. 調査結果概要<ポイント>

(1) 世耕プラン重点 3 課題

- 「不合理な原価低減要請の改善」(38%)、「型の廃棄・返却」(11%)、「支払条件の改善」(11%)と、直近 1 年以内で改善が進みつつあることが確認された。
- 「自主行動計画」策定業種における直近 1 年以内の改善率が高い傾向にあり、特に「自動車」の改善率が顕著であることが大規模調査の結果でも裏づけされた。

(2) 取引価格の見直し<コストの価格転嫁>

- 取引上の課題として、全般的に製造業は「コストが取引価格に転嫁できない」ことが課題であると考えており、サービス業では「業界独自の商慣行」に課題があると考えている傾向にある。
- 受注側事業者では、直近1年以内のコスト変動分の価格転嫁について、労務費52%、原材料価格65%、エネルギー価格55%が「概ね」又は「一部」反映できたと回答。製造業に比してサービス業における労務費・エネルギー価格の転嫁率が高い。
- 労務費上昇に伴う見直しについて、発注側事業者の大半は、受注側事業者から申し入れがあれば協議に応じ、結果、「概ね」又は「一部」反映したとの回答。他方、受注側事業者は、発注側事業者に協議を申し入れることができなかつたとの回答が多い。

(3) その他

- 「下請Gメン」の認知度について、発注側事業者で39%、受注側事業者で18%が「知っている」と回答しており、今後更に周知に努める。

(4) 長時間労働につながる商慣行等について（自由記述）

- 製造業では「短納期」「ジャストインタイム」などが多く、情報サービス業でも「短納期」「仕様変更」などの記述が多かつた。
- 広告業、放送コンテンツ業、情報サービス業では、「残業が当たり前の風習」「業界全体が長時間労働」との記述が多い。
- 食品製造業や食品卸売業では「リードタイムの短さ」、「3分の1ルール」などを挙げている。
- 建設業及び設計・測量、資材製造などの周辺産業、情報サービス業、印刷業においては、公共事業や官公需発注の「年度末集中」が課題という回答が多い。
- その他、運送業の「待機時間」、理美容業の「美容院の技術訓練」、飲食小売業の「24時間等長時間営業」など、業界特有の課題として挙げられている。